

# 協同組合広島県旅行業協会 全旅クーポン券増倍キャンペーン！ 第5弾

全旅クーポン券発行による旅行取引の安全化推進と組合協定施設への優先送客を図るため、  
2016年も全旅クーポン券増倍キャンペーンを実施します。

## ★ 制度概要

- (1) 全旅クーポン券の受取が可能な「協同組合広島県旅行業協会協定会員施設」に、全旅クーポン券(バウチャー発券・携帯発券を含む)を発行した場合、組合員に対し ORC(販売報奨制度“オーバーライド・コミッション”)を支払います。
- (2) 全旅クーポン券の発行がない旅行取引は ORC の対象となりません。
- (3) 対象となる旅行契約は、旅行者と手配旅行契約及び受注型企画旅行契約を締結したものに限りです。
- (4) 全旅クーポン券が発行できない組合員は、組合に発券を依頼してください。
- (5) ORC の支払いは別紙報告書の受付順としますが、**第5弾の予算総額 400,000 円**達成をもって期間終了前であっても本キャンペーンは終了します。
- (6) ORC の額は利用単価・利用人数等確定報告の数値に基づいて計算します。

## ★ 第5弾の期間等

- (1) ORC 対象の送客期間は、**2016/03/01 利用分から 2016/12/09 利用分まで**とします。(利用日ベース)
- (2) 2016/02/29 以降の新規手配完了報告分から受け付けます。

## ★ ORC の支払い

原則として2か月ごとに ORC の額の集計しお支払いします。

★★★ 第5弾では、協定会加盟の **総合案内所を経由した手配** について、  
下表の額の ORC に **一律 100 円増額** してお支払いします。 ★★★

## ★ ORC の額

旅行取引の種類	利用単価条件 (消費税込みの額)	ORC の額	備 考
宿 泊	1 人 1 泊あたり 12,960 円以上	1 人あたり <b>400 円</b>	①利用単価条件は「おとな・子ども」に関係ない。 ②当該宿泊施設において宿泊の前後に昼食手配をおこなう場合、宿泊とは別に食事の ORC 対象とする。ただし、食事の制度を準用する。
	1 人 1 泊あたり 6,480 円以上	1 人あたり <b>200 円</b>	
食 事 ※宿泊に含まれない食 事及び弁当が対象	1 人 1 回あたり 1,620 円以上	1 人あたり <b>100 円</b>	①利用単価条件は「おとな・子ども」に関係ない。 ②1 回の利用につき、有料利用者数が 8 人(確定値)以上。 ③日帰りの入浴と食事がセットになったプランを利用する場合は、食事相当額による。
	1 人 1 回あたり 3,240 円以上	1 人あたり <b>150 円</b>	
その他の 観光施設	1 人 1 回あたり 540 円以上	1 人あたり <b>30 円</b>	1 回の利用につき、有料利用者数が 8 人(確定値)以上。
貸切バス	1 泊 2 日以上の運行	1 台あたり <b>2,000 円</b>	利用単価条件の額には、ガイド料、その他付帯的な料金を含まない。
例① 食事利用で「1,620 円が 6 人・1,080 円が 2 人」の場合の ORC の額は、100 円×6 人=600 円となる。(その他の観光施設の場合も同様とする。)			
例② 食事利用で「3,780 円が 6 人・2,160 円が 2 人」の場合の ORC の額は、(150 円×6 名)+(100 円×2 人)=1,100 円となる。			